

出張 相談

- ① 1 / 27 (月)
- ② 1 / 29 (水)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



京都下労働基準監督署 (京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 101アーバンネット四条烏丸ビル5階)

において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

京都働き方改革推進支援センター

〒604-0811

京都市中京区亀屋町167-1 デイユイ亀屋ビル3階

電話番号：0120-417-072

ホームページURL: <https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/kyoto/>



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 (都道府県労働局委託事業)